

平成 29 年度 再評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	一般府道 深野南寺方大阪線 自歩道整備事業	
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）	
事業箇所	門真市三ツ島 地内	
再評価理由	事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中	
事業目的	当該事業区間は、通学路に指定されているが、歩道がなく交通安全上危険な状態である。このため現道を拡幅し自歩道を整備することにより、歩行者の安全と交通の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。	
事業内容	道路延長 450m の区間の両側において、3.5m の歩道を整備するものである。 道路構造 事業延長：450m 道路幅員：14.0m 車道：2 車線[3.0m×2] 自転車歩行者道：両側[3.5m×2]	
事業費 （ ）内の数値は 事前評価時点のもの	全体事業費：約 9.5 億円（約 9.5 億円）〔国：5.2 億円、府：4.3 億円〕 （内訳）調査費等 約 0.1 億円（約 0.1 億円） 用地費 約 8.0 億円（約 8.0 億円） 工事費 約 1.4 億円（約 1.4 億円）	【工事費の内訳】 歩道整備工 約 1.4 億円（約 1.4 億円）
事業費の変更理由	—	
維持管理費	約 149 万円／年 〔道路部：33 万円／千㎡・年（過去 5 年府内実績より算出）〕	

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H19	再評価時点 H29	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	○当該地域周辺の道路状況 当該事業箇所は、国道 170 号と大阪中央環状線を結ぶ幹線道路であり、また第二京阪道路の整備に伴いそのアクセス路線となるため大型車両の通行量が多いにも関わらず、歩道が未整備で大変危険な状況である。 ○交通センサスデータ （平成 17 年） 自動車交通量： 10,307 台/12h （大型車混入率 16.5%） 自転車交通量： 532 台/日 歩行者交通量： 152 人/日 ○交通事故発生状況 H13～H17（5 ヶ年）：43 件 （うち死亡事故：1 件）	○当該地域周辺の道路状況 当該事業箇所は、国道 170 号と大阪中央環状線を結ぶ幹線道路であり、また第二京阪道路の整備に伴いそのアクセス路線となるため大型車両の通行量が多いにも関わらず、歩道が未整備で大変危険な状況である。 ○交通センサスデータ （平成 27 年） 自動車交通量： 8,098 台/12h （大型車混入率 16.9%） 自転車交通量： 763 台/日 歩行者交通量： 177 人/日 ○交通事故発生状況 H24～H28（5 ヶ年）：30 件 （うち死亡事故：0 件）	交通量の増減はあるものの、多い状況は変わらない。
地元の 協力体制等	地元市等から早期整備要望がなされている。	地元市等から早期整備要望がなされている。	—
	事前評価時点 H19	再評価時点 H29	変動要因の分析
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	交通安全事業における費用便益分析の測定手法が確立されていない。		—

事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>【効果項目】</p> <p>[安全・安心]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者・自転車と自動車の分離を図ることにより、歩行者・自転車の安全を確保する。</li> <li>通学路であり、児童の安全確保に寄与する。</li> </ul> <p>[活力]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安心して社会参加できる生活空間の形成（バリアフリー化の推進・歩行者交通等の利便性向上）</li> </ul> <p>[快適性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通利便性の向上</li> </ul> <p>【受益者】</p> <p>道路利用者</p>	—
-----------------------------------	---	---

	事前評価時点 H19	再評価時点 H29	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	①平成 20 年度 ②平成 20 年度 ③平成 26 年度	①平成 20 年度 ②平成 20 年度 ③平成 31 年度	用地交渉に時間を要したことによる遅延。
<進捗状況>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体 71% (6.7 億円/9.5 億円)</li> <li>用地 79% (6.3 億円/8.0 億円)</li> <li>工事 29% (0.4 億円/1.4 億円)</li> </ul>	—
事業の必要性等に関する視点	歩行者の安全と交通の利便性の向上を目的とする事業であり、本事業区間においては、依然として、自動車および自転車・歩行者交通量さらに交通事故件数も多いことから、事業の必要性に変化はない。		

### 3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	用地取得が難航し、完成年度が前回評価時点（平成 20 年度）より 5 年遅れとなる見込みだが、その他の状況に大きな障害は無い。
--------------	---

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	歩行空間の確保を目的とした事業であり、一部歩道整備済み箇所もあることから、代替案立案の余地はなく、現計画が最適と考えられる。
---------------------	--

### 5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	自歩道設置のため一部用地確保を行うが、周辺は市街地が形成されており、本事業において新たに自然環境に影響を与えることはない。
事前評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	○「大阪府都市整備中期計画（案）改定版（H28.3）」
その他特記事項	門真市通学路交通安全プログラムにおいて、小学校の交通安全対策箇所として位置付けられている。

### 6 評価結果

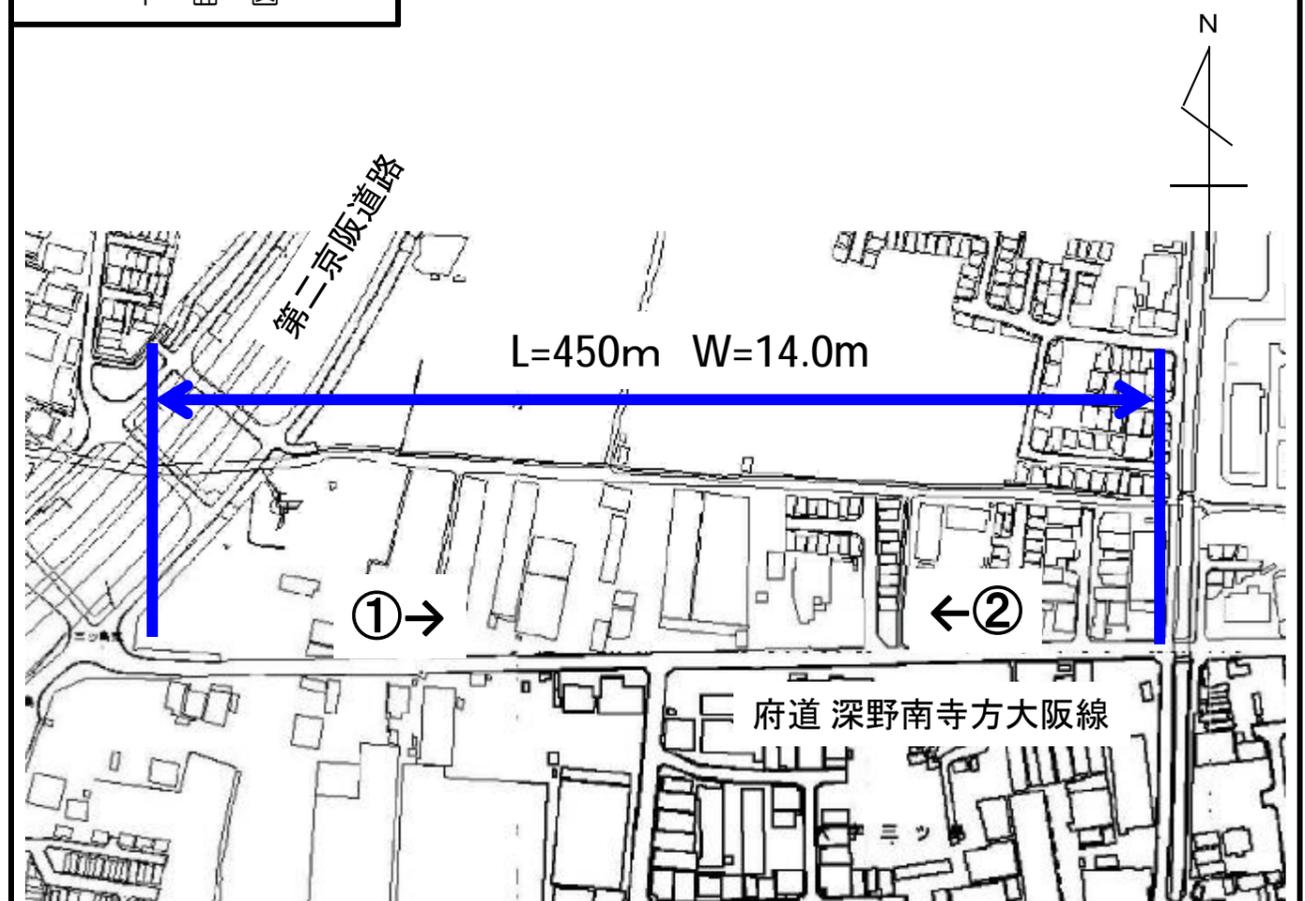
評価結果	<p>○事業継続</p> <p>&lt;判断の理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通学路に指定されている区間であるものの、大型車両の通行量が多く、歩道が未整備であるため、交通安全上危険な状態である。</li> <li>自転車歩行者道の整備により、歩行者のみならず自転車の安全性確保に寄与する。</li> </ul> <p>以上の理由から、事業を継続する。</p>
------	---

平成29年度 再評価 (一般府道 深野南寺方大阪線 自歩道整備事業)

事業箇所図



平面図



現況写真



標準断面図

